

安全データシート(SDS)

作成年月日 : 2016年02月12日

改正年月日 : 2016年04月01日

番号	項目名	記 載 内 容																																								
1	化学物質等 及び会社情 報	製品名 : エッジバンドセレクション DAPエッジ EBS 単一製品・混合物の区分 : 混合物 物質名 : 縁貼り機用DAP樹脂製木口材 会社名 : イビケン株式会社 住所 : 大垣市青柳町300番地 担当部署 : 建装事業部 生産統括部 品質保証課 電話番号 : (0584) 89-0552 FAX番号 : (0584) 88-2722 緊急連絡先 : (0584) 89-0527																																								
2	危険有害性 の要約	分類の名称 : GHS分類基準に該当しない (本製品は「成形品」であり、SDSの作成が必要な「化学製品」には該当しない) 物理化学的危険性 : 該当なし 健康に対する有害性 : 該当なし 危険有害情報 : 該当なし																																								
3	組成及び成 分情報	成分及び含有量 : <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>成分</th> <th>含有量 (wt%)</th> <th>官報告示整理番号 (化審法・安衛法)</th> <th>CAS No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化粧紙・クラフト紙</td> <td>61.7～63.7</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>DAP樹脂</td> <td>36.3～38.3</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・シアリルフタレートプレポリマー</td> <td>(6.7～7.0)</td> <td>6-1066</td> <td>25053-15-0</td> </tr> <tr> <td>・不飽和ポリエステル樹脂</td> <td>(24.7～26.4)</td> <td>7-594</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・架橋剤</td> <td>(1.3～1.4)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・硬化剤</td> <td>(2.0～2.1)</td> <td>3-1349</td> <td>94-36-0</td> </tr> <tr> <td>・シカ</td> <td>(0.8)</td> <td>1-548</td> <td>7631-86-9</td> </tr> <tr> <td>・離型剤</td> <td>(0.1～0.2)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>(0.4～0.5)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※上記DAP樹脂の成分はDAP樹脂木口材生産時に熱硬化反応で、他の物質に変化しており単体では存在しない。</p>	成分	含有量 (wt%)	官報告示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.	化粧紙・クラフト紙	61.7～63.7	—	—	DAP樹脂	36.3～38.3	—	—	・シアリルフタレートプレポリマー	(6.7～7.0)	6-1066	25053-15-0	・不飽和ポリエステル樹脂	(24.7～26.4)	7-594	—	・架橋剤	(1.3～1.4)	—	—	・硬化剤	(2.0～2.1)	3-1349	94-36-0	・シカ	(0.8)	1-548	7631-86-9	・離型剤	(0.1～0.2)	—	—	・その他	(0.4～0.5)	—	—
成分	含有量 (wt%)	官報告示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.																																							
化粧紙・クラフト紙	61.7～63.7	—	—																																							
DAP樹脂	36.3～38.3	—	—																																							
・シアリルフタレートプレポリマー	(6.7～7.0)	6-1066	25053-15-0																																							
・不飽和ポリエステル樹脂	(24.7～26.4)	7-594	—																																							
・架橋剤	(1.3～1.4)	—	—																																							
・硬化剤	(2.0～2.1)	3-1349	94-36-0																																							
・シカ	(0.8)	1-548	7631-86-9																																							
・離型剤	(0.1～0.2)	—	—																																							
・その他	(0.4～0.5)	—	—																																							
4	応急処置	目に入った場合 : 大量の水で洗い流す。 症状が続く場合には、医師の診断・治療を受ける。 皮膚に付着した場合 : 皮膚への刺激や不快感が生じた場合、製品の使用を止めること。 皮膚に触れた部分を大量の水で洗うこと。 症状が続く場合には、医師に連絡すること。 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 症状が続く場合には、医師に連絡すること。 飲み込んだ場合 : 直ちに医師の診断を受けること																																								

番号	項目名	記 載 内 容
5	火災時の処置	<p>消火方法 : 消火活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 危険でなければ火災地域から燃焼源を移動する 移動不可能な場合は燃焼源及びその周辺に散水して冷却する。 消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。</p> <p>消火剤 : 周辺火災に応じて粉末消火剤、泡沫消火剤、散水、二酸化炭素を使用する。</p>
6	漏出時の処置	<p>人体に対する注意事項 : 関係者以外の接触を禁止する。 作業者は、適切な保護具(「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、 眼、皮膚への接触や吸入を避ける。</p> <p>環境に対する注意事項 : 周辺の環境に影響がある可能性があるため、製品の環境への漏出を避ける。</p>
7	取り扱い及び保管上の注意	<p>取り扱い</p> <p>技術的対策 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。</p> <p>安全取扱注意事項 : 取扱後は手洗い、洗顔、うがいをする。 この製品を取り扱うときに、飲食又は喫煙しないこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。</p> <p>接触回避 : 情報なし</p> <p>衛生対策 : 情報なし</p> <p>保管</p> <p>技術的対策 : 水平な場所で、直射日光や水濡れを避け、屋内に保管する。</p> <p>混触禁止物質 : 高温物、強酸化剤</p> <p>保管条件 : 直射日光、火気、高温、多湿、水濡れのない屋内に保管する。 消防法の指定可燃物なので、法規制・市町村条例に従うこと。</p> <p>容器包装材料 : 破損や汚れ等の起さない包装材料を使用する。</p>
8	暴露防止及び保護処置	<p>許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標)</p> <p>切削等で発生する粉塵 : 日本産業衛生学会(2012) 許容濃度等の勧告 第2種粉塵 吸入性粉塵 1mg/m³ 総粉塵 4mg/m³</p> <p>設備対策</p> <p>切削等で粉塵が発生する場合 : 換気装置を使用する。</p> <p>保護具</p> <p>吸入器用保護具 : 切断等で粉塵が発生する場合、必要に応じて保護マスクや吸入器用保護具を着用する。</p> <p>手の保護具 : 必要に応じて、保護手袋を着用する。</p> <p>眼の保護具 : 眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。</p> <p>皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて、保護衣、保護エプロン等を着用する。</p>
9	物理的及び化学的性質	<p>外観 : シート状の固体</p> <p>臭い : 僅かに特有臭</p> <p>燃焼性(固体) : 可燃物</p>

番号	項目名	記 載 内 容
10	安定性及び反応性	反応性、化学的安定性 : 通常の取り扱い条件下では安定である。 危険有害反応可能性 : 通常の取り扱い条件下では危険有害反応を起こさない。 避けるべき条件 : 直射日光、火気、高温、多湿、水濡れを避ける。 混触危険物質 : 高温物、強酸化剤 危険有害な分解成物 : 情報なし
11	有害性情報	製品の有害性情報 : 情報なし 成分の有害性情報 : 「3. 組成及び成分情報」の項参照 DAP樹脂の成分はDAP樹脂木口材生産時に重合反応によりコポリマーに変化しており、有害性の情報はない。
12	環境影響情報	製品の環境影響情報 : 情報なし 成分の環境影響情報 : 情報なし
13	廃棄上の注意	残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、又は地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。 汚染容器及び包装 : 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う
14	輸送上の注意	国際規制 陸上規制情報 : ADR/RIDの規定に従う。 海上輸送 : IMOの規定に従う。 航空輸送 : ICAO/LATAの規定に従う。 国内規制 陸上規制情報 : 道路法の規定に従う。 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。 海上汚染物質 : 海洋汚染防止法に従う。 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
15	適用法令	労働安全衛生法 通知対象物質 : 安静衛生法第57条 政令18条の2 シリカ : 別表第9の312 (0.8%含有) 危険物の規制に関する政令 : 第1条の12 別表第4 可燃性固体類 3,000kg以上 廃棄物処理及び清掃に関する法律
16	その他の情報	引用文献 日本産業衛生学会、労働環境における許容濃度等勧告値(2012) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理分野 化学物質総合情報提供システム(CHRIP) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理分野 GHS分類結果 【注意】 本SDSは、JIS Z 7253:2012に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報MIに基づいて作成していますが、必ずしも十分でない可能性がありますので取り扱いにはご注意ください。本SDSの記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更してください。また、注意事項等は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。